

暫定版

令和4年度 主要な政策に係る政策評価の事前分析表(施策別)

主な施策：マイナンバー制度の推進

(R4デジタル庁－政策1-②)

政策 ^(※1) 名	政策1: デジタル社会の形成に関する施策の推進						開始年度	令和3年度	政策評価実施 予定時期	令和5年4～6月	
政策の概要	デジタル技術の進展によりデータの重要性が飛躍的に高まる中、デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会を形成するための取り組みを推進する。						終了(予定) 年度	終了予定無し			
基本目標【達成すべき目標及び目標設定の考え方・根拠】	[最終アウトカム] デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会の形成 [中間アウトカム] 諸外国に比べデジタル化が遅れている現状を踏まえて、世界水準のデジタル社会を実現						分野【政策体系上の位置付け】	デジタル社会形成推進費			
施策名	マイナンバー制度の推進	施策の目的	マイナンバー制度は、デジタル社会の基盤として、国民の利便性向上と行政の効率化と併せて、より公平・公正な社会を実現するもの。 安全で安心なデジタル社会を作っていくために、マイナンバー制度において、個人を一意に特定するIDであるマイナンバー、オンラインで確実な本人確認を可能とするマイナンバーカード、行政手続のオンライン窓口となるマイナポータル、及び公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施が可能となる公金受取口座登録制度の利活用を促進する。併せてマイナンバー制度の利活用の促進のため、「誰一人取り残されない」という観点から、国民に対して丁寧で分かりやすい広報を実施する。				施策担当部署名	・戦略・組織グループ ・マイナンバー関連広報 ・デジタル社会共通機能グループID認証・マイナンバー ・国民向けサービスグループ ・マイナポータル	作成責任者名	参事官 吉田恭子 参事官 木村公一 参事官 名越一郎 参事官 柳沢信高 参事官 宮西健至 参事官 上田尚弘	
施策の概要	上記の目的を達成するため、必要なシステムの改修や広報活動等を行う。具体的には次の取組等を実施する。 ・マイナンバーを活用した情報連携の中核となるシステムである情報提供ネットワークシステムの円滑かつ安定的な運用。 ・地方公共団体情報システム機構(J-LIS)において運営する、マイナンバーカード関係システム事業の安定的な運営・システム開発のため、補助金を支出する。(補助率:1/1) ・マイナポータルにおいて、子育てをはじめとする手続のオンライン申請を可能とするほか、行政機関等が保有する自分の税情報・世帯情報等の情報の閲覧・取得、行政機関の間での自身の情報のやり取り履歴の確認及び自分に合ったお知らせ情報の通知などのサービスを提供する。 ・行政機関等が行う公的給付の支給等を行うために利用する公金受取口座をマイナポータルからマイナンバーと共に登録し、行政機関等からの求めに応じて当該口座に関する情報を提供するため、口座情報登録システムの円滑かつ安定的な運用を行う。 ・マイナンバーカードの普及とマイナンバーの利用の促進を推進するため、各事業所管官庁から関係業界団体等に対して周知するための広報資料の作成や、コールセンターの運営などの周知・広報活動を実施。						根拠法令 (具体的な条項も記載)	・デジタル庁設置法第4条第2項第3号、第4号及び第5号 ・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第4条第2項、第21条、附則第6条 ・公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第3条～第7条 ・公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律施行規則第3条、第4条 ・地方公共団体情報システム機構法第22条			
関係する計画、通知等	デジタル社会の実現に向けた重点計画(令和4年6月7日閣議決定)						ミッション・ビジョン・バリューの該当性の「有」「無」	有			
施策(事業)目標	測定指標 (数字に○を付した測定指標は、主要な測定指標)	基準(値)	目標(値)	年度ごとの目標(値)			測定指標の選定理由、施策目標と測定指標の関係性(因果関係)及び目標(値)(水準・目標年度)の設定の根拠				
	施策手段		基準年度	目標年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	年度ごとの実績(見込み値)			
情報提供ネットワークシステムを円滑かつ安定的に運用	1	情報提供ネットワークシステム(コアシステム)の計画停止や災害による停止を除く主要な業務の稼働率(稼働率99.9%維持)	99.9%	3年度	99.9%以上を維持	7年度	99.9%	99.9%	99.9%	デジタル庁は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下、「マイナンバー法」という。))に基づき、情報提供ネットワークシステムを設置・管理している。情報提供ネットワークシステムは、同法の規定により特定個人情報等を各機関間において情報連携するための基盤となる基幹的なシステムであり、安定的に運用することが重要であることから、それぞれ指標として設定。 測定指標1の基準値は、調達仕様書に記載のSLA目標(障害復旧時間として8時間)に基づくもの。 測定指標2は、情報連携の拡大の取組に応じて、今後も増加していくことから、令和7年度の目標として2億件を設定したものの。 測定指標3は、システムの設計・開発時に決定した要件定義に基づき指標として設定したものの。	
	2	情報連携の活用数を令和7年度までに年間2億件以上を達成する。	15,927万件(80%)	3年度	20,000万件	7年度	17,000万件	18,000万件	19,000万件		
マイナンバーカード関係システム事業の安定的な運営・システム開発のための補助	3	カード管理システム及びJPKIシステムにおいて、システム稼働率99.9%以上を確保する。	99.9%	3年度	99.9%以上を維持	7年度	99.9%	99.9%	99.9%	主務大臣が策定した個人番号カード関係事務に係る中期目標において、「マイナンバーカードの発行枚数の増加や電子証明書の更新件数の増加に対応するため、マイナンバーカード関連システムについて、必要な増強等を行うとともに、国の支援の下、安全かつ安定的な運営を実施し、システム稼働率99.9%以上の確保を目指すこと。」とされたことから、指標として設定。	
	4	令和4年度末にマイナンバーカードが全国民に行き渡ることを目指し、必要な発行体制を確保する。	480万枚/月	3年度	480万枚/月	4年度	480万枚/月	—	—	以下の理由から指標として設定。 ・主務大臣が策定した個人番号カード関係事務に係る中期目標において、「令和4年度末までにマイナンバーカードがほぼ全国民に行き渡ることを目指し、想定される市区町村への毎月のカード発送数に基づき、具体的な目標及びスケジュールを定め、必要な申請受付・発行体制の強化を図ること。」とされたこと。 ・中期目標を受けてJ-LISが策定し、主務大臣の認可を得た中期計画において、「令和4年度末までにマイナンバーカードがほぼ全国民に行き渡ることを目指し、令和3年度中に、申請動向に応じて、1月当たり最大約480万枚のカードを市区町村へ発送できるよう、必要な申請受付・発行体制の強化を図ること。」とされたこと。	

情報提供等記録開示システム及び社会保険・税手続のオンライン・ワンストップ化に係るシステムの整備・運用	情報提供等記録表示業務、自己情報表示業務及びお知らせ情報表示業務の主要3業務について、稼働率99.99%（実稼働時間／予定稼働時間）を目標に安定した運用に努める。	5	<アウトプット指標> 計画停止や災害による停止を除く業務の稼働率（実稼働時間／予定稼働時間）	99.9%	3年度	99.9%以上を維持	7年度	99.9%	99.9%	99.9%	デジタル庁は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき、情報提供等記録開示システムを整備、運用を実施しており、提供するサービスの多様化と利用者数の増加に対応して、安定してサービスの提供を行うことが必要であることからシステムの稼働率を指標として設定。
	マイナポータル のびったりサービスから行政手続の検索や電子申請が可能な自治体数を増やす。	6	<アウトカム指標> マイナポータル のびったりサービスにおいて、行政手続の検索または電子申請が可能となった自治体の数（サービス実施団体数/全市町村数）	1,572/1,741 (90.3%)	3年度	1,741団体 (100%)	4年度	1,741団体 (100%)	—	—	マイナポータルは、特に国民の利便性の向上に資する行政手続をオンラインで行う際に原則として利用されることを目指すものであるため、マイナポータル のびったりサービスにおいて、行政手続の検索または電子申請が可能となった自治体数を指標として設定。
行政機関等が行う公的給付の支給等を行うために利用する公金受取口座を登録し、行政機関等からの求めに応じて当該口座に関する情報を提供するシステムの整備・運用	公金受取口座登録システムの稼働率99.9%（実稼働時間／予定稼働時間）を目標に安定した運用に努める。	7	<アウトプット指標> 計画停止や災害による停止を除く業務の稼働率（実稼働時間／予定稼働時間）	99.9%	3年度	99.9%以上を維持	7年度	100.0%	99.9%	99.9%	公金受取口座登録システムは「公金受取口座登録制度」において基盤となるシステムであり、国民・行政機関等に対し、安全・安定的にサービスを提供するため、当該システムの稼働率を指標として選定。 目標値は、当該システムの設計・開発時に定義した性能から設定。
	公金受取口座情報を利用可能な給付の数を増やす。	8	<アウトカム指標> 公金受取口座情報を利用可能な公的給付の支給等の種類の数/制度上定められた公的給付の支給等の種類の数	—	—	100%	7年度	—	—	—	迅速かつ確実に給付を行う環境を整備するため、公金受取口座情報が利用可能な公的給付の支給等の種類の数を指標として選定。 制度上定められた全ての公的給付の支給等について公金受取口座情報を利用可能とすることを目標とする。
マイナンバーカードの普及・利用促進のため、①メディアを活用した広報、②事業者向け、一般向け広報資料の作成・配布、③障害者向け広報資料の作成・配布、④コールセンターの運営等を実施	コールセンターの応答率維持のための入電1件あたり平均処理時間8分以内	9	<アウトプット指標> コールセンターの入電1件あたり平均処理時間8分以内を達成した月数	85.7% (6月/7月)	3年度	100% (12月/12月)	7年度	100% (12月/12月)	100% (12月/12月)	100% (12月/12月)	下段（指標11）のコールセンターの応答率を達成する上で、国民からの照会・意見等に対して速やかに適切な回答等を行うために、オペレータのスキルとして入電1件あたりの平均処理時間を測定指標に選定しており、応答率の維持向上の面から目標（値）（水準・目標年度）を設定している。
	コールセンターの応答率について、月平均95%以上を維持	10	<アウトカム指標> コールセンターの月平均応答率95%以上を達成できた月数	85.7% (6月/7月)	3年度	100% (12月/12月)	7年度	100% (12月/12月)	100% (12月/12月)	100% (12月/12月)	国民からの照会・意見等を受付するコールセンター運営における応答率について、国民へのサービスの提供という面から測定指標に選定し、当サービスの維持向上の面から目標（値）（水準・目標年度）を設定している。

事業名 (開始年度)	予算(執行の状況)	予算・執行額等 ※単位:百万円			関連する指標	達成手段の概要等	令和4年度行政事業レビュー事業番号
		令和3年度	令和4年度	令和5年度要求額			
マイナンバー制度の推進事業 (令和3年度)	当初予算	46	472	623	1～10	令和3年度の事業に係る行政事業レビューシート (https://www.digital.go.jp/project-review/2022/sheet-2021/) 参照。	2022-デジ-21-0002
	補正予算	603	—	—			
	前年度からの繰り越し	—	450	—			
	翌年度への繰り越し	▲450	—	—			
	予備費等	408	—	—			
	予算計	607	922	623			
	執行額	322	—	—			
	執行率(%)	※情報システム分24,725 53%	—	—			
等者予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	50%	—	—				